

協 定 書

株式会社はなまる（以下「会社」という）と東京公務公共一般労働組合青年一般支部回転寿司分会（通称を「回転寿司ユニオン」と称し、以下「組合」という。）は、組合からの2026年1月16日付「春闘要求書」（回ユ発第2-95号。以下「本書」という。）の各事項についての労使交渉（第1回：同2月12日、第2回：同3月13日）の結果、下記の通り合意した。

1. 会社は、「根室花まるKITTE丸の内店」の基本時給を、本年4月1日より、時給1500円に改定する。
2. 会社は、他の理由がないにもかかわらず、前項にもとづく基本時給改定のみを理由とするシフトカットを行わないことに同意する。なお、会社及び組合は、それ以外の理由に基づくシフトカットについて何ら合意するものではない。
3. 会社と組合は、本書第3及び第4事項につき、引続き誠意をもって交渉する。

2026年4月6日

会 社 北海道根室市花園町9丁目35番地

株式会社はなまる

代表取締役会長 清水 鉄 志

取締役人事部長 中山 伸



組 合 東京都豊島区南大塚2丁目33番10号

東京公務公共一般労働組合青年一般支部回転寿司分会

(回転寿司ユニオン)

執行委員長 長 友 祐 士

書記長 吉 田 帆 駆 斗

